様式１

オンライン利用率引上げの基本計画（令和２年 12 月４日）

省庁名	厚生労働省
対象事業名	雇用保険関連手続

１．対象手続一覧（一連の流れで必要になる手続、関連性のある手続等も含めて記載）

手続 ID（行政手続の棚卸結果）	所管部署名	手続名	手続の種類（主体⇒受け手）	総手続件数（令和元年度）	オンライン利用率(令和元年度)	オンライン利用率目標※	取組期間（達成期限）※
52941	職業安定局雇用保険課	雇用保険育児休業給付（育児休業給付金）の申請（初回申請）	国民等⇒民間事業者等⇒国	389,585 件	28.80%	50%	令和５年３月
52958	職業安定局雇用保険課	雇用保険被保険者休業開始時賃金月額証明書の提出	民間事業者等⇒国	414,875 件	28.33%	50%	令和５年３月
52960	職業安定局雇用保険課	雇用保険被保険者個人番号登録・変更届	民間事業者等⇒国	1,331,550 件	39.49%	50%	令和５年３月
52962	職業安定局雇用保険課	雇用保険被保険者資格取得届	民間事業者等⇒国	8,351,983 件	37.33%	50%	令和５年３月
52963	職業安定局雇用保険課	雇用保険被保険者資格喪失届	民間事業者等⇒国	7,735,594 件	34.88%	50%	令和５年３月
52964	職業安定局雇用保険課	雇用保険被保険者証交付	国⇒民間事業者等⇒国民等	8,351,983 件	37.33%	50%	令和５年３月

52966	職業安定局雇用保険課	雇用保険被保険者転勤届	民間事業者等⇒国	531,984 件	38.54%	50%	令和５年３月
53402	職業安定局雇用保険課	離職票の交付・再交付	国⇒民間事業者等⇒国民等	4,971,709 件	32.80%	50%	令和５年３月

２．対象事業の概要（事業者目線で End-to-End で記載。別途ポンチ絵を作成）

別添１のとおり。

３．対象事業のオンライン化の状況(オンラインで完結しない場合は、その内容を具体的に記載)

民間事業者等からの申請から国民等への公文書の返戻までが一貫してオンライン化されている。

4．手続の概要、目標値、課題、アクションプラン

＜4－1＞

手続名	・雇用保険育児休業給付（育児休業給付金）の申請（初回申請） ・雇用保険被保険者休業開始時賃金月額証明書の提出 ・雇用保険被保険者個人番号登録・変更届 ・雇用保険被保険者資格取得届 ・雇用保険被保険者資格喪失届 ・雇用保険被保険者転勤届

各手続の概要	【概要】 雇用保険における育児休業給付の申請、個人番号の登録・変更、被保険者資格の取得、被保険者資格の喪失、転勤に関して、民間事業者等が公共職業安定所に対して必要な申請・届出を行うもの。

【年間手続件数（令和元年度）、 オンライン利用率（令和元年度を含む過去５年間）】

手続名	平成２７年度	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	令和元年度
雇用保険育児休業給付（育児休業給付金）の申請（初回申請）	7.56%	12.68%	16.76%	21.66%	28.80%
雇用保険被保険者休業開始時賃金月額証明書の提出	7.47%	12.56%	16.58%	21.38%	28.33%
雇用保険被保険者個人番号登録・変更届	1.73%	6.28%	19.61%	37.37%	39.49%
雇用保険被保険者資格取得届	15.19%	21.26%	26.19%	31.78%	37.33%
雇用保険被保険者資格喪失届	13.34%	19.03%	23.92%	29.33%	34.88%
雇用保険被保険者転勤届	17.26%	22.84%	26.93%	31.11%	38.54%

<table>
<tr><td rowspan="3">オンライン利用率目標・取組期間と設定の考え方
（主要な手続について目標設定）※調査中の場合でも想定目標値を記載</td><td colspan="2">【目標】（目標にするオンライン利用率の定義も明記）
オンライン利用率 50%
オンライン利用率＝電子申請による正常処理件数／（電子申請による正常処理件数＋窓口申請による正常処理件数）
※「行政手続等の棚卸調査」では、エラー件数も含めて算出していたため、件数が異なっている。</td></tr>
<tr><td colspan="2">【取組期間（達成期限）】
令和５年３月まで</td></tr>
<tr><td colspan="2">【目標・期間設定の考え方】
令和元年度のオンライン利用率が概ね 30%であること及び「目標オンライン利用率及び期間設定の考え方」を踏まえ、目標を 50%とした。</td></tr>
<tr><td rowspan="7">オンライン利用率を引き上げる上での課題と課題解決のためのアクションプラン①
※オンライン化未実施の場合は、オ</td><td>課題</td><td>特に中小企業主において、オンライン申請を利用するために必要な初期設定や申請が困難。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">中間 KPI</td><td>【目標・達成期限】　年間 3,000 件以上の事業所に対してオンライン申請を開始できるよう令和３年度及び４年度において、雇用保険電子申請アドバイザーがオンライン申請を利用していない事業所を訪問又は電話により説明を行う。</td></tr>
<tr><td>【KPI の定義】　年間訪問事業所数＝令和３年度及び４年度の各年度において、雇用保険電子申請アドバイザーが訪問又電話により、オンライン申請を利用するための初期設定や申請方法の説明を行った事業所数</td></tr>
<tr><td rowspan="2">アクションプラン a</td><td>【取組内容】令和３年度及び４年度の各年度において、労働局ごとに管内のオンライン申請を利用していない事業所を把握し、雇用保険電子申請アドバイザーごとに訪問予定計画を策定する。</td></tr>
<tr><td>【取組期限（期間）】各年度の５月まで</td></tr>
<tr><td>アクション</td><td>【取組内容】策定した訪問予定計画表に基づき、雇用保険電子申請アドバイザーがオンライン申請を利用して</td></tr>
</table>

ンライン化に向けた課題とアクションプランを記載	プランｂ	いない事業所を訪問又は電話することにより、オンライン申請を利用するための初期設定や申請方法の説明を行う。
		【取組期限（期間）】各年度末まで
	アクションプランｃ	【取組内容】
		【取組期限（期間）】
オンライン利用率を引き上げる上での課題と課題解決のためのアクションプラン②	課題	電子証明書に代えて、無料で取得可能なＧビズＩＤが利用可能であることが十分に知られていない。
	中間 KPI	【目標】　令和２年度に雇用保険適用事業所に対して、電子証明書に代えて、無料で取得可能なＧビズＩＤが利用可能であることを周知する。
		【KPI の定義】　周知事業所割合＝ハガキを送付した事業所数／雇用保険の全適用事業所数
	アクションプランａ	【取組内容】全ての雇用保険適用事業所に対して周知文をしたハガキを送付する。
		【取組期限（期間）】令和３年３月中
	アクションプランｂ	【取組内容】
		【取組期限（期間）】
	アクションプランｃ	【取組内容】
		【取組期限（期間）】

5. スコアカードの作成と公表方法

オンライン利用率目標を設定した主要手続について作成し、計画の進捗状況を視覚化。原則四半期ごとに更新・公表を行う。

6. 利用者目線での第三者チェックの方法と時期（少なくとも年に１回　チェックの概要等については公表する）

・雇用保険部会において、実績報告とともに提出し、委員の方々からご意見をいただく。

7. 基本計画の見直し

・取組の進捗をチェックし、必要に応じて取組内容を修正するなど、基本計画を改定する。

・第三者チェックの結果を踏まえ、基本計画を見直し、必要な改定を行う。

雇用保険関係業務の業務フロー

別添１

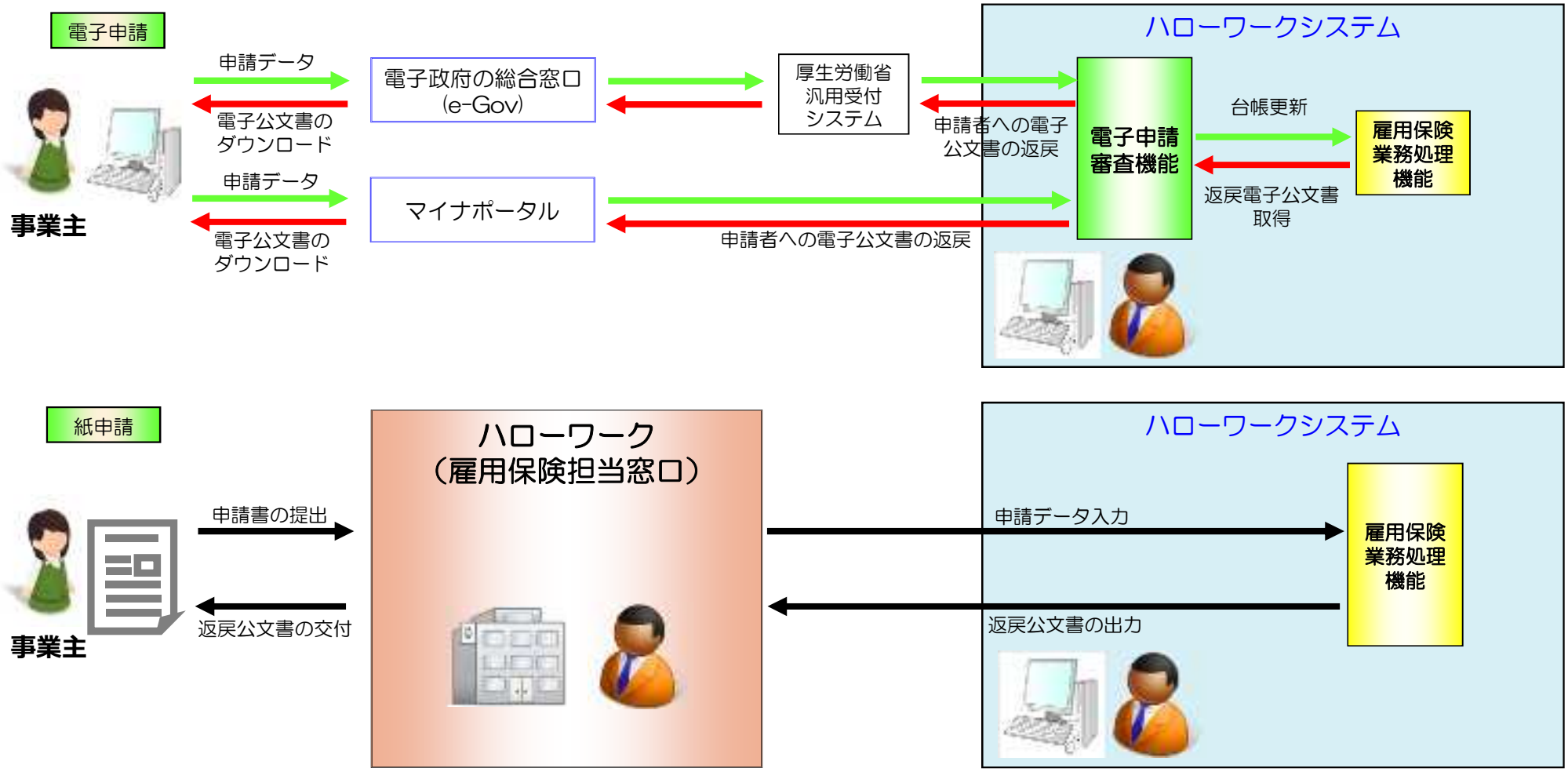

雇用保険関係手続の電子申請のデータの流れ　雇用保険関係手続の返戻電子公文書の流れ
雇用保険関係手続の紙申請の流れ